

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期
(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

【会社名】 サクサホールディングス株式会社

【英訳名】 SAXA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 岡 正 紀

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791-5517

【事務連絡者氏名】 経理部長 井 上 洋 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791-5517

【事務連絡者氏名】 経理部長 井 上 洋 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第6期 前第2四半期 連結累計期間	第7期 当第2四半期 連結累計期間	第6期 前第2四半期 連結会計期間	第7期 当第2四半期 連結会計期間	第6期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	21,775	17,423	12,260	9,222	43,923
経常利益又は 経常損失() (百万円)	118	54	301	295	209
四半期(当期)純利益 又は 四半期(当期)純損失 () (百万円)	386	206	18	86	1,358
純資産額 (百万円)			23,783	22,497	22,625
総資産額 (百万円)			46,889	43,777	43,875
1株当たり純資産額 (円)			387.88	367.32	368.63
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は 1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)	6.37	3.40	0.31	1.43	22.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			50.2	51.0	51.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,177	1,666			6,207
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,442	648			2,484
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,130	362			3,465
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			5,457	6,496	5,116
従業員数 (名)			1,603	1,487	1,529

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	1,487
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	15
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
ネットワークソリューション分野	4,432	16.5
セキュリティソリューション分野	3,754	29.9
合計	8,187	23.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 上記のほか下記の仕入製品があります。

区分	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
ネットワークソリューション分野	230	50.3
セキュリティソリューション分野	296	21.1
合計	526	0.4

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比(%)
ネットワークソリューション分野	4,658	11.9	500	21.2
セキュリティソリューション分野	4,382	32.7	1,034	30.8
合計	9,040	23.4	1,535	27.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	
		前年同四半期比(%)
ネットワークソリューション分野	4,827	15.7
セキュリティソリューション分野	4,395	32.7
合計	9,222	24.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
NTTグループ	3,302	26.9	2,805	30.4

- (注) 1 NTTグループは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティテレコン株式会社等であります。
 2 従来、NTTグループに関しては各社毎に開示しておりましたが、類似商品をグループ内の複数社に対し販売していることから、グループとして開示することが適切と判断したため、グループとして開示しております。
 また、前年同期につきましては、変更後の区分で記載しております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国の経済においては、世界的な金融危機の影響を受けた急速な景気悪化も底入れ感が出てきたとの見方が一部にはありますが、先行きには引き続き強い不透明感が残されております。

当企業グループの主力市場である情報通信ネットワーク関連市場においては、光ネットワークをはじめとしたブロードバンド化の進展にともない、通信の主軸はこれまでの音声通話からデータ、画像通信への移行が進んでおります。さらに、通信サービスが多様化、高度化するとともにネットワークを活用した様々な事業が生まれるなど大きな変化が続いております。

当企業グループは、このような事業環境の急激な変化に対応し「独創的な技術力・開発力を駆使できる革新的企業」を目指して、「事業の拡大」と「経営体質の強化」の諸施策に継続して取り組んでまいりました。

「事業の拡大」につきましては、ネットワークソリューション分野およびセキュリティソリューション分野の主力市場に対し、映像技術を融合させた商品の投入に向けたマーケットインによるソリューション展開を推進してまいりました。

「経営体質の強化」につきましては、経営改善施策の取り組みをさらに強化し、外部流出費用の削減、開発効率の向上など総原価の低減を推し進めてまいりました。また、グループ機能を全体最適化へ見直し、グループ経営効率の向上を目指してまいりました。

当第2四半期連結会計期間の売上高は、市場の設備投資抑制などにより92億2千2百万円（前年同期比24.8%減）となりました。利益面では、総原価の低減に努めましたが、経常利益が2億9千5百万円（前年同期比2.0%減）、四半期純損失は8千6百万円（前年同期純損失1千8百万円）となりました。

分野別の営業の概況は、次のとおりです。

ネットワークソリューション分野

ネットワークソリューション分野の売上高は、48億2千7百万円（前年同期比15.7%減）となりました。これは、市場の設備投資抑制により、キーテレホンシステムが減少したことによるものです。

セキュリティソリューション分野

セキュリティソリューション分野の売上高は、43億9千5百万円（前年同期比32.7%減）となりました。これは加工受託している部品などが減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13億7千9百万円増加し、64億9千6百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収や減価償却費の計上などにより、8億3千1百万円の収入（前年同期16億3千9百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新商品の開発に伴うソフトウェアの取得などにより、3億4千1百万円の支出（前年同期7億5千7百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行などにより、3億9千6百万円の収入（前年同期3億2千万円の支出）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当企業グループは、前有価証券報告書に記載の対処すべき課題に取り組んでまいりました。

さらに、継続して「事業の拡大」と「経営基盤の強化」に取り組んでまいります。

事業の拡大

「成長軌道への回帰」を果たすため、事業の選択と集中および事業の転換を強力に推進して、固定電話依存体質から脱却し、事業の拡大を図ってまいります。

ア．事業の選択と集中

事業の収益性および将来性を見極め、事業の選択を推進して重点事業に経営資源を集中してまいります。

イ．事業の転換

当企業グループの主力市場である情報通信ネットワーク関連市場で、お客様の特性を考慮したうえ、お客様が必要としている規模、性能および機能を満たしたシステム、機器またはサービス等をスピーディにご提供してまいります。

ソリューション展開による事業領域の拡大

機器売り事業からソリューション提供へ事業展開を変革するとともに、当社が保有する音声、データおよび映像についての技術力とサービスの総合力をもって、徹底したマーケットインにより、お客様のニーズに適合したソリューションを展開し、新たな市場を創造するとともにキーコンポーネントを創出し、事業領域を拡大してまいります。

オープン・イノベーションの考え方による事業の早期転換

お客様のニーズに適合した商品、サービスを迅速に創出するため、当企業グループのアイデア・技術と外部のアイデア・技術とを有機的に結合させ、新たな価値を創造してまいります。

海外事業の推進

当企業グループが持つ商材・技術を有効活用しながら、国内外企業とのパートナーシップを構築し、事業を展開してまいります。

経営基盤の強化

「業績の早期回復」と安定した収益体質を構築するため、事業の特質と規模に見合った組織の効率化および要員適正化を推し進めるとともに、経営改善施策を強力に推進して、徹底した総原価の低減と付加価値の増大を図り、収益力を強化してまいります。

ア．グループ全体最適化の推進

現状の事業規模に見合った収益構造へ変革するとともに、成長事業へのグループ内リソースの集中配分と業務プロセスの見直しおよび業務のシステム化推進によるグループ内共通業務の効率化を推進してまいります。

イ．販売体制の変革

事業の転換を図るため、機器売りからソリューション提案ができる販売体制への質的変革を行ってまいります。さらに、システムエンジニアの増強とシステムインテグレータの育成を行ってまいります。

ウ．徹底した総原価の低減

開発 - 調達 - 生産 - 販売までの各プロセスにおける一貫したトータルコストダウンを推進してまいります。このため、サプライチェーンマネジメントの強化により生産機能の効率化を図るとともに、グループ資材調達機能の強化により外部流出費用の削減を図ってまいります。さらに、効率的な開発手法の全社展開ならびにグループ内外開発リソースの有効活用による開發生産性および品質の向上を図ってまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

平成19年5月24日開催の当社取締役会において当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。

したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為またはその申し入れの中には、次のものも想定されます。

買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社のグループ企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの

株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの

当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの

当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われるもの

買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の可能性等）が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適當なもの

このような当社株式の大量取得行為またはその申し入れを行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者と考えています。このような行為から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダー（利害関係人）の利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

2. 基本方針の実現に資する具体的な取組み

当社のグループ企業価値の源泉

当社は純粋持株会社であり、グループ企業14社で構成する当企業グループは「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する。」ことを経営理念に掲げ、情報通信関連分野、ICカード関連分野、セキュリティ関連分野における技術力、販売力および生産力を結集し、市場環境の急速な変化と競争の激化にすばやく柔軟に対応できる強靱な経営構造を確立して、情報通信ネットワーク関連業界において、強みを発揮できる市場でのトップシェアを目指し、「事業の拡大」と「経営体質の強化」の諸施策に取り組んでおります。

「事業の拡大」につきましては、ネットワークソリューション分野とセキュリティソリューション分野の事業融合およびコア技術の有効活用を進めることにより、主力市場の深耕と新商品の積極的な市場投入に努めるとともに事業領域の拡大と新規事業の早期育成に向けた取組みを強化しております。「経営体質の強化」につきましては、生産体制の最適化、要員体制の適正化および資本効率の向上に継続的に取り組んでまいります。

また、企業グループの総合力を高めるため、より有効性の高い「内部統制システム」の構築に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化とグループ企業価値の向上に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に対する対応策（買収防衛策）」（以下、「本ルール」という。）を株主の皆様のご承認をもって導入いたしました。

本ルールは、当社株式の大量取得行為が行われる際に、当社が本ルールに定める対応を行うことにより、濫用的な買付行為を抑止し、当社のグループ企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的としています。

本ルールは、次のア．またはイ．に該当する買付またはその申し入れ（以下あわせて「買付等」といいます。）がなされる場合に、買付等を行う買付者および買付提案者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等について情報収集、検討等を行うために合理的に必要な期間を確保したうえで、株主の皆様にご当社経営陣の意見表明や代替案を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

ア．当社が発行者である株券等について保有者の株券等の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付

イ．当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

<防衛策の内容>

買付者等が本ルールに定められた手続きを遵守しない場合または買付者等が本ルールを遵守しても、本ルールに定められた防衛策発動要件のいずれかに該当することにより防衛策を発動すべきとの結論に達した場合は、当社取締役会は、社外有識者3名で構成される独立委員会の勧告を受け、当社取締役会の決議により、新株予約権（当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付されたもの。以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当を実施することにより、買付者等の当社株券等保有割合を低下させます。

<独立委員会の設置>

本ルールを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性、合理性および公正性を担保するため、社外有識者3名以上で構成する独立委員会を設置いたしました。

本ルールの詳細は、当社ホームページ（<http://www.saxa.co.jp/ir/stock/information.html>）をご参照ください。

3. 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社は、基本方針の実現に資する具体的な取組みは、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、役員の状態の維持を目的とするものではないと判断いたしました。

あらかじめ買収防衛策を導入することにより、濫用的な買付行為を抑止すること

株主の皆様の意思を法的に明確な形で反映させるため、買収防衛策の導入の決定を株主総会の決議事項とし、株主総会の決議を経て買収防衛策を導入すること

防衛策発動に関して基本方針に沿った合理的、客観的要件が設定されていること

独立性の高い独立委員会の設置および防衛策発動の際には必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること

本ルールの有効期限が平成22年3月期に関する定時株主総会終結の時までとし、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できること

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費総額は、13億4千8百万円であります。

当企業グループは、お客様のニーズに適合したソリューションを提供するために、音声、データおよび映像通信に関わる研究開発活動を継続して行ってまいりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当企業グループの主力市場である情報通信ネットワーク関連市場においては、光ネットワークをはじめとしたブロードバンド化の進展に伴い、通信の主軸はこれまでの音声通話からデータ、画像通信への移行が進むにつれ、市場の要求もサービスの多様化、高度化へと変化してまいります。

このような市場環境の変化に加え、資材調達環境の変化が当企業グループの業績に大きく影響を与えます。

当企業グループは、このような事業環境の中で、事業の拡大と経営基盤の強化に継続して取り組んでまいります。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当企業グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金を充当するほか、必要に応じ金融機関からの借入により調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については主に期限が1年以内の短期借入金により調達しており、設備投資資金については長期借入金等により調達しております。

また、今年度の社債償還等に備え、当第2四半期連結会計期間に14億円の社債を発行いたしました。

当面の運転資金および設備投資資金につきましては、資金効率の向上、営業活動によるキャッシュ・フローの確保およびシンジケート方式によるコミットメントライン70億円の活用により、調達することが可能であると考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループは、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当企業グループの主力市場である情報通信ネットワーク関連市場においては、光ネットワークをはじめとしたブロードバンド化の進展に伴い、通信の主軸はこれまでの音声通話からデータ、画像通信への移行が進んでおります。さらに、通信サービスが多様化、高度化するとともにネットワークを活用した様々な事業が生まれるなど大きな変化が続いております。

特に、当企業グループの基幹商品のひとつであったキーテレホンシステムに関しては、今後の事業拡大が期待しにくくなってきております。

当企業グループといたしましては、このような市場環境の変化に対応し、より良いサービスを創造するために、オープン・イノベーションの考え方を取り入れ、お客様視点に立った安心、安全、快適を実現するソリューションをタイムリーに提供することを基本方針とし、「業績の早期回復」と「成長軌道への回帰」を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,449,621	62,449,621	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	62,449,621	62,449,621		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日		62,449,621		10,836		3,000

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
沖電気工業株式会社	東京都港区西新橋3丁目16-11	6,060	9.70
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	6,060	9.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,339	3.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,811	2.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,767	2.82
シービーエヌワイ デイエフエ イ インターナショナル キャップ バリュースポーツ フォリオ(常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,056	1.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	959	1.53
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	900	1.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	820	1.31
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	773	1.23
計		22,546	36.10

- (注) 1 当社は、自己株式1,718千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
- 2 沖電気工業株式会社の株式数には、沖電気工業株式会社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式 6,059千株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)
- 3 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式 1,778千株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,718,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,605,000	59,605	
単元未満株式	普通株式 1,126,621		単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,449,621		
総株主の議決権		59,605	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が286株含まれております。
- 3 「総株主の議決権」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の議決権の数が3個含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サクサホールディングス 株式会社	東京都港区白金一丁目 17番3号 NBFプラチナタワー	1,718,000		1,718,000	2.75
計		1,718,000		1,718,000	2.75

- (注) 上記のほか、サクサ株式会社(連結子会社)が所有する株式5,000株(議決権5個)について、株主名簿上は、同社名義となっておりますが、当該株式は、同社が実質的に所有していない株式です。
- なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」および「総株主の議決権」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	147	140	178	224	223	224
最低(円)	94	115	125	170	202	195

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,532	5,196
受取手形及び売掛金	8,268	9,688
商品及び製品	2,164	2,374
仕掛品	1,405	523
原材料及び貯蔵品	2,843	2,860
繰延税金資産	1,248	1,192
その他	734	852
貸倒引当金	10	2
流動資産合計	23,187	22,685
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,086	9,086
その他(純額)	¹ 3,256	¹ 3,459
有形固定資産合計	12,343	12,546
無形固定資産		
ソフトウェア	4,206	4,703
のれん	543	576
その他	218	244
無形固定資産合計	4,968	5,524
投資その他の資産	³ 3,219	³ 3,088
固定資産合計	20,531	21,159
繰延資産	59	30
資産合計	43,777	43,875

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,750	4,925
短期借入金	3,257	3,428
1年内償還予定の社債	1,793	2,090
未払金	718	832
未払費用	1,143	1,180
未払法人税等	87	69
未払消費税等	146	221
製品保証引当金	282	255
その他	477	455
流動負債合計	12,657	13,461
固定負債		
社債	1,652	469
長期借入金	330	635
繰延税金負債	1,430	1,469
退職給付引当金	3,092	2,944
役員退職慰労引当金	60	89
負ののれん	1,226	1,362
その他	828	818
固定負債合計	8,622	7,788
負債合計	21,280	21,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金	6,331	6,331
利益剰余金	6,404	6,610
自己株式	1,088	1,088
株主資本合計	22,483	22,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	183	310
為替換算調整勘定	7	7
評価・換算差額等合計	175	302
少数株主持分	190	237
純資産合計	22,497	22,625
負債純資産合計	43,777	43,875

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	21,775	17,423
売上原価	15,768	11,884
売上総利益	6,007	5,538
販売費及び一般管理費	¹ 6,137	¹ 5,558
営業損失()	130	20
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	44	37
負ののれん償却額	136	136
為替差益	54	-
その他	50	32
営業外収益合計	289	206
営業外費用		
支払利息	70	45
持分法による投資損失	9	-
退職給付会計基準変更時差異の処理額	150	150
為替差損	-	2
その他	45	42
営業外費用合計	277	240
経常損失()	118	54
特別利益		
固定資産売却益	4	-
投資有価証券売却益	3	-
貸倒引当金戻入額	-	14
特別利益合計	8	14
特別損失		
固定資産除却損	14	11
たな卸資産評価損	213	-
投資有価証券評価損	540	-
事業構造改善費用	-	122
デリバティブ評価損	-	114
その他	3	0
特別損失合計	771	248
税金等調整前四半期純損失()	881	287
法人税、住民税及び事業税	49	47
法人税等調整額	542	124
法人税等合計	493	76
少数株主損失()	1	4
四半期純損失()	386	206

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	12,260	9,222
売上原価	8,683	6,133
売上総利益	3,576	3,089
販売費及び一般管理費	1 3,198	1 2,780
営業利益	378	309
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	13	4
負ののれん償却額	68	68
為替差益	-	26
その他	20	11
営業外収益合計	104	111
営業外費用		
支払利息	35	21
持分法による投資損失	3	-
退職給付会計基準変更時差異の処理額	75	75
為替差損	35	-
その他	30	27
営業外費用合計	180	124
経常利益	301	295
特別利益		
固定資産売却益	4	-
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	13	10
投資有価証券評価損	540	-
事業構造改善費用	-	122
デリバティブ評価損	-	114
その他	3	-
特別損失合計	557	247
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	251	48
法人税、住民税及び事業税	38	41
法人税等調整額	271	79
法人税等合計	232	121
少数株主利益又は少数株主損失()	0	13
四半期純損失()	18	86

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	881	287
減価償却費	1,351	1,350
のれん償却額	32	34
負ののれん償却額	136	136
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	45
退職給付引当金の増減額(は減少)	197	148
製品保証引当金の増減額(は減少)	78	26
役員賞与引当金の増減額(は減少)	49	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	28
受取利息及び受取配当金	48	37
支払利息	70	45
為替差損益(は益)	4	1
持分法による投資損益(は益)	9	-
社債発行費償却	11	13
投資有価証券売却損益(は益)	3	-
投資有価証券評価損益(は益)	540	-
固定資産売却損益(は益)	4	0
固定資産除却損	14	11
売上債権の増減額(は増加)	5,372	1,419
たな卸資産の増減額(は増加)	376	655
仕入債務の増減額(は減少)	1,402	175
その他	386	21
小計	4,371	1,706
利息及び配当金の受取額	48	37
利息の支払額	68	44
法人税等の支払額	173	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,177	1,666

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	295	101
有形固定資産の売却による収入	7	0
無形固定資産の取得による支出	801	544
投資有価証券の取得による支出	12	2
投資有価証券の売却による収入	3	-
関係会社株式の取得による支出	344	44
その他	0	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,442	648
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,410	172
長期借入れによる収入	-	50
長期借入金の返済による支出	785	354
社債の発行による収入	686	1,357
社債の償還による支出	317	513
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	301	2
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,130	362
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	600	1,379
現金及び現金同等物の期首残高	4,856	5,116
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,457	6,496

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
会計方針の変更 工事契約に関する会計基準等の適用 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 20,364百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 20,237百万円
2 手形割引高および裏書譲渡高 受取手形割引高 百万円 受取手形裏書譲渡高 102百万円	2 手形割引高および裏書譲渡高 受取手形割引高 217百万円 受取手形裏書譲渡高 210百万円
3 資産の金額から直接控除している 貸倒引当金の額 投資その他の資産 239百万円	3 資産の金額から直接控除している 貸倒引当金の額 投資その他の資産 292百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 給料賃金 1,520百万円 従業員賞与手当金 507百万円 退職給付費用 302百万円 減価償却費 227百万円 製品保守費 154百万円 役員賞与引当金繰入額 19百万円 役員退職慰労引当金繰入額 13百万円	1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 給料賃金 1,377百万円 退職給付費用 402百万円 従業員賞与手当金 391百万円 減価償却費 211百万円 製品保守費 147百万円 製品保証引当金繰入額 26百万円 役員退職慰労引当金繰入額 14百万円

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 給料賃金 742百万円 従業員賞与手当金 238百万円 退職給付費用 154百万円 減価償却費 106百万円 製品保守費 56百万円 役員賞与引当金繰入額 10百万円 役員退職慰労引当金繰入額 5百万円	1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。 給料賃金 682百万円 退職給付費用 200百万円 従業員賞与手当金 182百万円 減価償却費 100百万円 製品保守費 68百万円 製品保証引当金繰入額 26百万円 役員退職慰労引当金繰入額 8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,559百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 101百万円 現金及び現金同等物 5,457百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,532百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 36百万円 現金及び現金同等物 6,496百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	62,449,621

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,718,286

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)ならびに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社および連結子会社を中心とする当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており、単一事業分野の事業活動を営んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)ならびに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

在外連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)ならびに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
367.32円	368.63円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	22,497百万円	22,625百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	190百万円 (190)百万円	237百万円 (237)百万円
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額	22,307百万円	22,387百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	60,731千株	60,733千株

2 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 6.37円	1株当たり四半期純損失金額 3.40円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失	386百万円	206百万円
普通株式に係る四半期純損失	386百万円	206百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	60,750千株	60,732千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式について前連結会計年度末から重要な変動 がある場合の概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	0.31円	1株当たり四半期純損失金額	1.43円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失	18百万円	86百万円
普通株式に係る四半期純損失	18百万円	86百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数	60,747千株	60,731千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斉	藤	一	昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	井	靖	容
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	村	保	広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 靖 容

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 保 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。